

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和7年12月5日（金）

開会（午前9時0分）

【議事】

○議案第139号「消費税相当額の過払いに係る和解について」

○議案第140号「消費税相当額の過払いに係る和解について」

○議案第141号「消費税相当額の過払いに係る和解について」

小林澄子委員長 議案第139号、議案第140号及び議案第141号については、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。

（委員了承）

【補足説明】なし

【質疑】

大久保竜一委員 まず今回国からの通知でこちらが分かったということと、複数の自治体でも発生しているということですけれども、国からの通知や案内の分かりにくさや、仕組みの分かりにくさというところで、その辺りがどうだったのかお伺いしたい。

溝井高齢者支援課長 国からの通知でございますが、令和6年6月に発出されたもので、内容としましては、介護保険法の中の地域支援事業に係る消費税の取り扱いについて注意喚起を促すものでございました。

分かりにくさという点でございますが、元々消費税の非課税につきましては、事業名がそのまま非課税かどうか書かれているものではなく、まずは消費税法、施行令、国の告示などを読み込んで初めて非課税かどうかが分かるような形になります。今回通知には、これについてはこのように解釈するということで明確に明記されたことから、本件の発見に至ったものでございます。

大久保竜一委
員

他にもある可能性がないか点検しますという話あったと思うが、点検方法についてお伺いしたい。

溝井高齢者支
援課長

今回の通知では包括的支援事業というものが非課税ということでしたので、類似する事業については確認をさせていただきました。確認方法としましては、基本的な介護保険法や国の通知を全て点検し、確認したものでございます。

大久保竜一委
員

この議案の可決後の市民への情報共有方法について伺いたい。

溝井高齢者支
援課長

こちらにつきましては、適切な時期に市ホームページ等で公表してまいります。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第139号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第140号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第141号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休憩（午前9時07分）

（説明員交代）

再開（午前9時09分）

○議案第130号「所沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」

【補足説明】なし

【質疑】

大久保竜一委員

議案第130号の議案書5ページ第7条の第1項と第2項の内容の違いというところで、第2項のところは避難および消火に関する訓練という文面がある。第1項は「次項の訓練を除く」とあるが、この最初の項で想定している不断の注意と訓練というのは何に対してのものなのか。

中村こども政策課長

第7条に定めております訓練のことで、第1項と第2項の違いについてですが、第2項につきましては、避難及び消火に関する訓練としております。こちらは行わなければならぬと規定をしております。第1項の訓練につきましては、この避難及び消火に関する訓練以外の訓練ということで、例えば災害があった際の保護者への引き渡し訓練ですとか、災害があった際の通報訓練ですとか停電があった際の対応の訓練とかそういういたものが想定されるところでございます。

大久保竜一委員

議案書6ページの第9条のところで、「当該自動車にブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置を備え」とあるが、ブザー以外にどのようなものがあるのか。

中村こども政 策課長	ブザー以外のその他の装置としましては、カメラやセンサーの設置などが想定されております。
大久保竜一委 員	議案書8ページの第17条（1）から（11）までを定めておかなければならぬことだが、その定めた後、どこかに提出をしたり報告の義務などはあるのか。
中村こども政 策課長	こちら定めたものについては施設内に掲示をすることと併せて、インターネット上に公開されるような運用になるかと思われます。
大久保竜一委 員	議案書9ページの第21条に「一般型乳児等通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業」とあるが、所沢市には定員にそんなに余裕はないと思うが、余裕活用型を示された背景について伺いたい。
中村こども政 策課長	こちらは国の基準をもとに、条例を策定しているものでございまして、この第21条については国の基準に従わなければならないとされているところであらかじめ規定をしたというものでございます。また、おっしゃるとおり、当市においては、定員に余裕がなく、待機児童が発生しているという状況がございますので、当面の間は一般型の運用というところで考えているところでございます。

大久保竜一委員 議案書16ページ別表第4のところですが、「利用開始から1時間まで300円」の金額の設定根拠というか、高いのか安いのかというところで伺いたい。

東保育幼稚園課長 別表第4の1時間までの乳児こども一人当たり300円でございますが、こちらが現時点で令和7年度の国で定めた単価でございまして、令和8年度につきましては、これから国から示される予定となっております。国が示したとおりの単価で御提案させていただいております。

長岡恵子委員 確認だが、医療的ケア児や障害児に関しては、受入れは可能という認識でよろしいか。

中村こども政策課長 こちらの制度につきましては全てのこどもを対象とした事業ではございますので、対象にはなってくるかと思います。あとは事業者で安全にお預かりできるというところがもっと重要なところになりますので、事業者で設備であったり職員の体制を見て、安全に運営ができるかどうかというところで受入れの判断をされるものと考えております。

長岡恵子委員 先ほど料金の話があったと思うが、医療的ケア児も同額の利用料金という認識でよろしいか。

東保育幼稚園 課長	単価つきましては基本的には300円になりますけれども、配慮を要するお子さんにつきましては今後条例ではなく、規則等で定めていく予定としております。
長岡恵子委員	昨日の議案質疑でオンラインの話もあったが、それ以外に医療的ケア児などのアウトリーチ事業は実施予定なのか。
中村こども政 策課長	乳児等通園支援事業の運営方法として、訪問型というところもあるところではございますけれども、当面は所沢市においては、保育所等で受け入れる形で実施する予定です。
長岡恵子委員	全国的にそれを実施することで、保育士など今でも結構忙しい状況だが、プラス医療的ケア児など、支援が必要な方も受け入れることになった場合、運営体制も整わないところがあると思うが、市としてどのような支援、取組等を検討しているのか。
東保育幼稚園 課長	昨日の議案質疑でも答弁させていただいたものになりますが、必ずしも全ての保育施設でこの事業を実施することが義務付けられているわけではありません。事業に協力していただける事業者が、条例で定めた最低基準を満たす体制を伴うことができる事業者に実施をしていただくという設計になっています。市では有資格者の給与改善補助金月額2万8,

000円など、様々な保育士確保策を推進しておりますので、そちらで1人でも多くの保育士が採用されることによって、こども誰でも通園制度の事業のほうも実施していただけることを期待しています。

斎藤由紀委員

確認だが、今回パブリックコメント手続をされて意見がなかったということだが、この意見が出なかつたことについて何か考えとかあつたりするのか。期間は1か月間と大変短いがどのような形でその対象の方に伝わるような工夫をされたのか。

中村こども政策課長

パブリックコメント手続につきましては、1か月という期間であったり、その周知方法についてもホームページや広報紙、まちづくりセンター等の掲示など経営企画課が定めた手続きにのつとり実施をしたところでございます。おっしゃるとおり意見はなかつたところではございますけれども、近隣市で申し上げますと、川越市もゼロ件、越谷市は2件とパブリックコメント手続を実施した他の自治体もほとんど意見が出ていないというような状況がございますので、本市も同様の状況なのかと思います。

小林澄子委員長

この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条第一項の規定により、副委員長不在のため年長委員と交代します。

亀山恭子委員	それでは、委員長の職務を行います。
小林澄子委員	6か月から3歳までということだが、公立での受入れ先は山口西保育園ということで、ほかはまだ決まっていないということでよろしいか。
東保育幼稚園 課長	具体的な実施園につきましては、現在民間保育施設に関しましては相談段階でございます。山口西保育園につきましては、公立で実施する場合の候補の園という形になっておりまして、詳細につきましては予算も絡みますことから、2月定例会議で具体的に御提案をさせていただければと考えております。
小林澄子委員	山口西保育園という具体的な公立の保育園がでてきたが、なぜ山口西保育園が候補になったのか伺いたい。
東保育幼稚園 課長	山口西保育園で現在検討している趣旨といたしましては、まず地域性で、子育て支援拠点という視点で、この制度は、子どもの育ちもそうですけれども、保護者視点で保護者を支援するという側面が非常に高くなっています。その視点で考えた際に、市内の中心部ですと、保健センターとか、子どもと福祉の未来館等があり、公立保育園でいうと新所沢保育園と柳瀬保育園が地域の子育て拠点という形にはなっているのですが、西のほうはその拠点となる施設がないものですから、そういった

視点も踏まえて候補という形で考えているところでございます。

小林澄子委員

こども誰でも通園制度そのものについて、前から一部のマスコミでは報道されていて、6か月から3歳ということで、申込みのときに市内の保育園でも一時預かりなどでは事前に面接されたりしていると思うが、どのようにされていくのか。

東保育幼稚園

乳児等通園支援事業におきましても、初めて施設を利用する際には、必ず事前面談を行うこととされておりまして、その目的といたしましては、お子さんの特徴ですとか保護者の意向等を把握することと示されておりますのでそちらは必ず実施するものでございます。

小林澄子委員

そうするとお子さんにアレルギーや基礎疾患があつたりという場合もありますけども、それをしっかりと把握されるということでよろしいか。

東保育幼稚園

そのとおりでございます。

課長

小林澄子委員

私も子育てをして、保育園に預けたことはあるが、6か月から3歳というものが一番いろいろ起こりやすいというのがある。そういう中で、すぐに慣れていくものか。まずは慣れるまで1週間慣らし保育というのが

あるが、泣き叫んでいるときがあったとか1日泣いていたとか、いろいろとそういうことなどもあったりするわけだが、その辺での対応はどうなのか。

東保育幼稚園

課長

まず面談で保育施設がそのお子さんの状況を見まして、アレルギーも含め、預かれるかどうかというのも判断させていただく予定です。預かれるという判断になりましたら、実際の保育の中で、おっしゃるように、確かに慣れない園で、なかなか集団の中で慣れないところもあるかと思いますので、保育施設で、今回の条例ですと設備および運営に関する最低基準になりますが、実際の運用につきましては各施設で安全な保育ができるように、例えば一対一で必要なときには見るとか、工夫も含めて検討していくことを考えております。乳児等通園支援事業の趣旨からは、ずっと親子通園が続くことは想定していませんが、お子さんが慣れるまでの間は柔軟に親子通園ができる制度になります。

小林澄子委員

保護者も多様な働き方があり、様々な形での支援があるということで国から出てきていると思うが、親子通園というのはどういう位置づけなのか。ずっとそれを続けてもよいということになってくるのかどうかということも少し説明していただきたい。

東保育幼稚園

先ほども申し上げましたが、この事業の目的は全ての子どもの健やか

課長 な育ちを応援する、それから保護者にも支援するという側面がござります。その中で、国の想定としましても、親子通園は必ずしもだめということではなくて、必要に応じてこどもの育ちの中で、集団生活に慣れるまで保護者の関わりが必要であれば、そこは認めますという考え方になりますので、柔軟に対応していきたいと思います。

小林澄子委員 年間の利用時間が制限されているが、この制限の仕方はどうなっているのか。

東保育幼稚園 本市におきましては国が定める標準的な時間数として、お子様1人当たり月10時間、年間ですと120時間になりますけれども、こちらを踏襲する形になります。

小林澄子委員 働いている方にとってみたら待機児になっているわけですけども、そういう保育園との関係で、保育園に入れなかつた方というのも受け入れることになってくるのか。とても利用時間を考えるとそういうふうにはできないと思う。国で決められてきたことなので、自治体としてやらないとならないということでここまで持つてくるのも大変なことだったと思う。実際のところ保育園の待機児がいるなかで、これをやるということになってきたわけだが、その辺で待機児になっている保護者の方からも何か声はあったのか。

東保育幼稚園 課長	特段その件に関しては、意見は出でていないところではございますが、保育園に入れない方はいわゆる乳児等支援給付認定を受けている方には労働等の資格で、保育園に入れますという認定を受けている方でまだ入れないという方もいらっしゃいます。そういう方は一般型の一時預かり事業が使える対象の方にもなりますので、そちらも御利用いただくことを想定しています。
小林澄子委員	市の関わり方、責任とかということで、今回は市のほうで条例が出されてきたわけだが、民間はどういうところが受託していくか分からぬわけだが、その審査というのは、市のほうでやるのか。
中村こども政 策課長	事業の認可については市のほうで実施をしてまいります。
小林澄子委員	認可の内容は。
中村こども政 策課長	今回の提出させていただいている本議案の内容に適合しているかという視点で認可の確認をしてまいります。
小林澄子委員	この制度の中では保護者と事業者との直接契約という理解でよろしい

	か。
東保育幼稚園 課長	昨日の議案質疑で9番議員に御答えしたとおりです。
小林澄子委員	このような施設の中で、保育士資格を持っておられる方はどのような割合で、どう配置しなければならないのか。
中村こども政 策課長	職員の配置基準ということだと思いますけれども、ゼロ歳児につきましては職員は3人につき1人以上、1歳児2歳児については6人に1人につき以上としておりまして、1つの事業所で2人以上の職員を配置するとしておりまして、その中の半数以上を保育士というふうに定められているところです。
小林澄子委員	半数ということだが、その辺の基準はどういうふうに決められてきたのか。
中村こども政 策課長	昨日の議案質疑で9番議員に御答えしたとおりです。
亀山恭子委員	それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

【意 見】

- 小林澄子委員長 この際、委員として意見を申し上げたいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。
- 亀山恭子委員 それでは、委員長の職務を行います。
- 小林澄子委員 議案第130号「所沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」、日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。いろいろと意見を聞かせていただきましたが、こども誰でも通園制度というような言い方をしていて、やはり一抹の不安が今、それなりに市のほうでは頑張って何とかしなくてはならないという思いがすごく伝わってきてはいますけども、先ほども申し上げましたけども、日常的な保育の質の担保というのが大変難しくなるのではないかと思います。
- 先ほど申し上げましたようにアレルギー対応や慣れない環境でのこどものへのストレスなどがあると思います。
- とりわけ保育中の重大事故の30%が預け始めの1週間に、50%が1か月以内に集中してきているというわけで、こどもの健康や成長への重大なリスクがこの制度の中では懸念されるわけです。

いろいろと注意を払ってらっしゃると感じられますけども、この制度をやっていくということについては反対です。

【意見終結】

亀山恭子委員

それでは、所沢市議会会議規則第116条のただし書きの規定により、私が委員長に代わりまして委員長の職務を行います。

【採 決】

議案第130号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

亀山恭子委員

それでは、委員長と交代します。

○議案第131号「所沢市特定教育・保育施設等重大事故再発防止検証

委員会条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質疑】なし

【意見】

小林澄子委員

この際、委員として意見を申し上げたいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。

亀山恭子委員

それでは、委員長の職務を行います。

小林澄子委員

議案第131号「所沢市特定教育・保育施設等重大事故再発防止検証委員会条例の一部を改正する条例制定について」、日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。児童福祉法の一部改正ということですが、先ほどの議案第130号と関連し、いわゆることも誰でも通園制度についての関係ですので反対といたします。

【意見終結】

亀山恭子委員

それでは、所沢市議会会議規則第116条のただし書きの規定により、私が委員長に代わりまして委員長の職務を行います。

【採決】

議案第131号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第134号「所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質疑】

小林澄子委員長 この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。

亀山恭子委員 それでは、委員長の職務を行います。

小林澄子委員 本議案は児童福祉法第33条との関係で、条例改正ということになるのか。

中村こども政策課長 おっしゃるとおり児童福祉法第33条の10につきまして、改正がございましたことから本条例について提案したものでございます。

亀山恭子委員 それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

【意 見】

小林澄子委員長 この際、委員として意見を申し上げたいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。

亀山恭子委員 それでは、委員長の職務を行います。

小林澄子委員 議案第134号「所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。児童福祉法の一部改正ということですが、先ほどの議案第130号と関連し、いわゆることども誰でも通園制度についての関係ですので反対いたします。

【意見終結】

亀山恭子委員 それでは、所沢市議会会議規則第116条のただし書きの規定により、私が委員長に代わりまして委員長の職務を行います。

【採 決】

議案第134号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

亀山恭子委員

それでは、委員長と交代します。

○議案第135号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質疑】

- 小林澄子委員長 この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。
- 亀山恭子委員 それでは、委員長の職務を行います。
- 小林澄子委員 事業者が健診をするとあるが、それは半年ごとにやっているのか。
- 中村こども政 策課長 昨日の議案質疑で9番議員に御答えたとおりです。
- 小林澄子委員 行政がやっている乳幼児健診が1歳6か月と3歳までとすると、1歳6か月空いている部分あるんですけども、事業者の健診が、乳幼児健診の結果で免除することになっているようだが、この場合は事業者の健診が6か月ごとにやっていて、行政がやっている乳幼児健診を使うと、6か月以上の乳幼児健診を使えるのはおかしいことになっていかないか。
- 中村こども政 昨日の議案質疑で9番議員に御答えたとおりです。

策課長

亀山恭子委員

それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

【意見】

小林澄子委員
長

この際、委員として意見を申し上げたいので、所沢市議会会議規則第116条第1項の規定により、先のとおり交代します。

亀山恭子委員

それでは、委員長の職務を行います。

小林澄子委員

議案第135号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。児童福祉法の一部改正ということですが、先ほどの議案第130号と関連し、いわゆる子ども誰でも通園制度についての関係ですので反対といたします。

【意見終結】

亀山恭子委員

それでは、所沢市議会会議規則第116条のただし書きの規定により、私が委員長に代わりまして委員長の職務を行います。

【採 決】

議案第135号については、举手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

亀山恭子委員

それでは、委員長と交代します。

○議案第136号「所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質疑】なし

【意見】なし

【採決】

議案第136号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前10時02分）

（休憩中協議会を開催）

再開（午前10時47分）

○請願第3号「所沢市児童クラブにしどみ遊学舎の開設計画の見直しと候補地を他の場所へ変更することを求める件」

小林澄子委員

長

請願第3号「所沢市児童クラブにしどみ遊学舎の開設計画の見直しと候補地を他の場所へ変更することを求める件」を議題といたします。請願第3号については、審査に先立ち、現状を把握するため、12月8日の委員会で所沢市児童クラブにしどみ遊学舎の開設候補地の現地調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、そのように決しました。

請願第3号については、地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として、請願者の東海自治会 会長 小森雅彦氏及び運営事業者の特定非営利活動法人みんなのひろば 代表理事 原田史子氏の出席を求め、意見を伺いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、そのように決しました。

斎藤由紀委員

紹介議員の青木議員、大石議員、石本議員、矢作議員、福原議員を呼んでいただき説明を求めたい。

小林澄子委員

長

ただいま、斎藤由紀委員から、紹介議員の説明を求めたいとの動議が提出されました。請願第3号については、所沢市議会会議規則第138

条の規定に基づき、紹介議員として青木議員、大石議員、石本議員、矢作議員、福原議員の説明を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、そのように決しました。

請願第3号については、本日の審査をここまでとし、12月8日の常任委員会審査日の午前9時から委員会を開催します。

斎藤由紀委員

資料の請求をお願いしたい。事業者から提出されている敷地図をこどもたちの安全性の確認のため、委員会として資料請求していただきたい。

小林澄子委員

長

斎藤委員より委員会として資料請求を行いたい旨の意見がありました。これに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手少數)

挙手少數であります。よって、委員会として資料請求を行わないことに決しました。

散 会 (午前10時59分)

健 康 福 祉 常 任 委 員 会

令和 7 年 12 月 5 日(金)

開 会

午前

 午後 9 時 0 分
 散 会

午前

 午後 10 時 59 分
 場 所 第 3 委員会室

委 員 長	小 林 澄 子	✓
副 委 員 長	斎 藤 かおり	
委 員	長 岡 恵 子	✓
〃	荻 野 泰 男	✓
〃	大 久 保 竜 一	✓
〃	大 庭 祥 照	✓
〃	亀 山 恭 子	✓
〃	斎 藤 由 紀	✓

議 長	粕 谷 不二夫	
-----	---------	--

●説明員等出席表

【健康福祉常任委員会】 令和7年12月5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
福祉部		部長	越智 三奈子
福祉部		次長	大館 寿貴
福祉部	高齢者支援課	課長	溝井 光正
福祉部	高齢者支援課	主幹	橋本 浩志
こども未来部		部長	市來 広美
こども未来部		次長	吉田 美由紀
こども未来部	こども政策課	課長	中村 順史
こども未来部	こども政策課	副主幹	溝井 麻美
こども未来部	こども政策課	主査	高橋 史子
こども未来部	青少年課	課長	仲 修一
こども未来部	青少年課	副主幹	猪合 拓馬
こども未来部	青少年課	主査	松田 サヤカ
こども未来部	青少年課	主査	菊地 恒平
こども未来部	保育幼稚園課	課長	東 和秀
こども未来部	保育幼稚園課	主幹	高橋 美佐子
こども未来部	保育幼稚園課	主査	柳澤 朋秀
部局	課	職名	氏名
議会事務局		主査	松本 正英
議会事務局		主任	佐藤 知実